

日薬業発第 294 号
令和 3 年 11 月 29 日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長 田尻 泰典

新型コロナウイルス感染症への対応について（学校薬剤師編：その 19）

平素より本会学校薬剤師部会活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応として、令和 2 年 5 月 22 日付で文部科学省より示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」について、今般 11 月 22 日付で改訂版（Ver. 7）が作成され、別添事務連絡の通り同日付で文部科学省より関係諸機関宛に送付されましたのでご案内申し上げます。今回の主な改訂は下記の通りです。

つきましては、貴会学校薬剤師会員をはじめとする関係者に、今般の改訂につきご周知賜りますと共に、本マニュアルの引き続きのご活用につき、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

■主な改訂箇所：

1. 感染状況のデータ及び分析の更新【P.4～9】
2. 子供への感染に係る知見の更新【P.10～11】
3. 地域ごとの行動基準の設定の考え方の更新【P.15～17】
4. 抗原簡易キットの活用について追記【P.23】
5. 透明マスク、マスクの素材の活用について追記【P.41～42】
6. 新型コロナワクチンと学校教育活動について追記【P.44～45】
7. 保健所の業務がひっ迫している場合の対応について追記【P.66～69】

■その他：

- ・二酸化炭素モニターに関する経済産業省の通知を紹介【p35】

■送付資料：

- 令和 3 年 11 月 22 日【事務連絡】「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について
- （参考）【*改訂箇所を赤字で表示】2021.11.22 改訂「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル Ver. 7」

以 上